

(1)ー2 国内修学旅行実施基準概要

※海外修学旅行実施基準は別掲。

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
北海道	小 普	}	市町村教育委員会の定める基準による				3名まで2名、10名まで3名、27名まで4名、54名まで5名、以降27名(又は26名)増す毎に1名増		
	中 普								
	中等教育学校前期課程	特別支援学校中学部の基準に準拠						中学校に準拠	
	中等教育学校後期課程	高等学校の基準に準拠							
	高 普	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	必要最小限度	最終学年又はその前年度		日本国内	20名まで3名、40名まで4名、67名まで5名、94名まで6名、以降27名(又は26名)増す毎に1名増		
養護	小 中	1泊2日以内	"	第6学年		全行程500km程度	3名まで4名、5名まで5名、7名まで6名、9名(14名)まで7名、以降7名増す毎に1名増	重複・訪問生徒、肢体不自由は2倍で算定する。 ※()は聾学校	
	高	3泊4日以内		第3学年		全行程1200km程度			
青森県	小 普	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中 普								
	高 普	5泊6日以内	規定なし	規定なし	70%以上を原則	規定なし	30名につき1名+150名につき1名	教育庁と事前協議。教育委員会が認めた場合は6泊7日とすることができる。	
	特別支援学校	小 中	2泊3日以内	"	"	100%を原則	"		障害の程度により弾力的に対応
高	3泊4日以内	70%以上を原則							
岩手県	小 普	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中 普								
	県立中	3泊4日以内	85,000円以内	規定なし	規定なし	国内	学級数に1.5を乗じて得た数に1を加えた数(1未満の端数は切り上げ)		
	高 普	5泊6日以内 海外は県教委と協議	85,000円以内 海外は保護者の経済的負担が過重にならないよう十分配慮する	規定なし	規定なし	限定しない	生徒30人につき1名+1名	航空機の利用を認める。 海外は実施1年前までに教育委員会と協議する。	
	特別支援学校	小 中	1泊2日以内	規定なし	"	"	県内及び隣接県	児童生徒4名につき1名、さらに児童生徒8名につき1名の割合で教員または寄宿舎指導員等を加える	航空機利用を認める。 児童生徒の状況に応じて保護者が同行する場合もある。
高		3泊4日以内	85,000円以内 海外は県教委と協議	国内					
宮城県	小 普	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中 普								
	県立中	2泊3日以内	50,300円	最高学年又はその前学年 在学中1回	原則として全員参加	実施基準なし	40人以下のとき2人、40人を超えるときは、その超える数の20人までごとに1人を加算した数		
	高 普	4泊5日以内	<経費の標準> 85,000円				実態に応じて定める		
特別支援学校	小 中	1泊2日以内	20,300円	"	"				
	高	2泊3日以内	50,300円						
秋田県	小 普	}	市町村教育委員会の定める基準による						
	中 普								
	県立中	3泊4日以内	目的達成のための必要最小限度の額	最終学年又はその前学年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
	高 普	4泊5日以内							
特別支援学校	小 中	1泊2日以内	各部の日程等に応じた適切な額	最終学年又はその前学年	原則として全員参加	規定なし		生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれに代わる者を含める)+責任者1名	
	高	3泊4日以内							
	高	4泊5日以内							

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考						
山形県	小普	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重負担を避ける)	規定なし	原則、全員参加	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。						
	中普	3泊4日以内												
	高普	4泊5日以内	国内90,000円以内 海外110,000円以内											
	特別支援学校	小 1泊2日以内 中 3泊4日以内 高 4泊5日以内	規定なし(保護者の過重負担を避ける)											
福島県	小普		} 規定なし	規定なし	原則として全員参加	限定しない	1～3学級/学級数+2名 4～7学級/学級数+3名 8学級以上/学級数+4名	実施10ヶ月前までに修学旅行実施計画書を教育長に提出し、実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。						
	中普													
	県立中	4泊5日以内	保護者の負担過重とならないよう配慮する											
	高普	4泊5日以内	保護者の負担過重とならないよう配慮する											
	特別支援学校	小	日帰りを原則。実情により1泊2日も可						日帰20,000円以内 泊 40,000円以内	}	}	}	}	実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。障がいの状況に応じて保護者の付添い有り。
		中	2泊3日以内を原則。実情により3泊4日も可						2泊3日までは55,000円以内。3泊4日は70,000円以内					
高		4泊5日以内	国内の場合100,000円以内											
茨城県	小普	日帰り又は1泊2日	規定なし	6年：原則、最終学年	原則として全員参加	規定なし	当該学年の学級数を基準としてそれに、学校の実態に応じて必要と認められる人数を加える							
	中普	2泊3日以内		3年：原則、最終学年		}								
	高普	4泊5日以内	}	2年又は3年 3年又は4年	大多数が参加できるもの	日本国内全域	おおむね30人につき1名							
	特別支援学校	小	1泊2日	}	最終学年又はその前学年	}	規定をしない		おおむね参加児童生徒2人に1人の割合					
		中	2泊3日以内											
高	4泊5日以内													
栃木県	小普		} 市町教育委員会の定める基準による											
	中普													
	県立中	4泊5日以内(110時間)以内	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする。経費については教育委員会が別に指示する。	第2学年又は第3学年	原則として全員参加	規定なし	生徒20名につき1名+校長+養護教諭							
	高普	1泊2日以内		第3学年次以降とする										
特別支援学校	小 2泊3日以内 中 2泊3日以内 高 4泊5日以内(110時間)以内	第5学年又は第6学年 第2学年又は第3学年												
埼玉県	小普	1泊2日以内	目的の達成と保護者の負担を考慮して適正な額とする	最終学年又は前年	85%を下らない	規定なし	児童・生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)							
	中普	2泊3日以内(72時間以内)												
	県立中	中学校の基準を準用する												
	高普	4泊5日以内(120時間以内)	81,000円以内	中高学年	70%を下らない	日本国内	生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠とすることができる)	航空機を利用する場合は、①参加生徒及び保護者の同意を得る。②航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。						
特別支援学校	小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の負担を考慮して適正な額とする	最終学年又は前年	70%を下らない	規定なし	児童・生徒5人に対し教員1名(引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)							
	中	2泊3日以内(72時間以内)												
	高	4泊5日以内(120時間以内)						81,000円以内	日本国内	航空機を利用する場合は、①参加生徒及び保護者の同意を得る。②航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。				

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
群馬県	小普 中普	市町村教育委員会の定める基準による							
	中等教育学校(前期課程)								
		2泊3日以内	規定なし	原則として第3学年	在籍数の90%以上	規定なし	規定なし		
	中等教育学校(後期課程)								
		高等学校の基準を準用する							
	高普	4泊5日以内 (120時間以内)	方面別標準経費を示して指導	原則として第2学年以上	在籍数の80%以上	規定なし	(1)1学級に対して1名ないし2名の引率とする。ただし、1学級で実施する場合及び海外修学旅行を実施する場合は、その合計人数に1名を加えることができる。 (2)宿泊を要する修学旅行にあつては、引率責任者は原則として校長又は教頭とし、上記引率者の数の枠外とする。	〔航空機利用〕 1.目的を達成するための交通手段として必要がある場合。 2.参加生徒及び保護者の同意が得られていること。 3.緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること。	
	高定			原則として第3学年以上	在籍数の70%以上	規定なし	(3)養護教諭又は養護助教諭が同行する場合及び特別支援学校における修学旅行で重度障がいの児童生徒が参加するため、特に必要とされる場合の教職員は、(1)の数に含まないものとする。 (4)教育長は、特に必要と認めるときは、(1)～(3)とは別に定める人数を加えることができる。		
	特別支援学校	小	1泊2日以内	規定なし	6年	知的障がいの特別支援学校以外は在籍数の70%以上。知的障がいの特別支援学校は在籍数の90%以上	規定なし		
		中	2泊3日以内	〃	3年	〃	〃		
		高	高等学校の基準を準用する(実施許可基準を除く)						
千葉県	小普 中普	市町村教育委員会の定める基準による							
	県立中	3泊4日以内	保護者の経済的負担を十分考慮して、その軽減に努力するものとする。	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5+2 養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること		
	高普 高定	4泊5日以内	本州内 85,000円以下 それ以外100,000円以下	規定なし	80%以上 70%以上	規定なし	学級数×1.5+2+(1) (1)は、8学級以上のみ 養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること		
	特別支援学校	小	原則日帰り 1泊2日可	} 航空機利用の場合 81,000円	6年	原則として全員参加	規定なし	児童生徒3人につき1名+校長+養護教諭	
		中	原則日帰り 2泊3日可		3年				
		高	原則日帰り 3泊4日可		3年				80%以上
	小普	日帰り	規定なし	第6学年	原則として全員参加	規定なし	必要にして十分な引率者を決める		
	中普	72時間以内	保護者の負担過重を避ける	第3学年	〃	〃	学校長の判断による		
	都立中学校及び中等教育学校前期課程								
	原則、中学校に同じ								
高等学校及び中等教育学校後期課程									
普 定	96時間以内	国内79,800円以内(税込)	第2学年9月以降 第3学年9月以降	原則として全員参加	規定なし	学校長の判断による			
特別支援学校	小	日帰り	規定なし	第6学年	〃	児童生徒の健康上の負担過重を避ける	児童・生徒の実態により定める		
	中	72時間以内	〃	第3学年	〃				
	高	96時間以内	〃	第2学年9月以降	〃				

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
神奈川県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普							
	高	普	4泊5日以内	適切な額	在学中	80%以上の参加 60%以上の参加	慎重に検討して選定	県立学校：学級数×1.2+2 横須賀市：学級数×1.5+2	
	特別支援学校	小	1泊2日以内	}	最終学年	80%以上の参加	}	《2+(参加児童生徒数÷5)》名	1. 長時間の鉄道・バス・船舶の利用については慎重に行なうこと。 2. 高等部の修学旅行における航空機利用についての空港は、新千歳・函館・福岡・長崎・那覇の5空港に限る。航空機利用の場合は、2泊3日以内とする。
		中	在学通し2泊3日以内		規定なし				
	高	在学通し3泊4日以内							
山梨県	小	普	} 各市町村(組合)教育委員会の修学旅行・遠足・その他の校外行事の基準に関する規則で定める						
	中	普							
	高	普	5泊6日以内	規定なし	2年又は3年 3年又は4年	10分の8以上	国内全域	30名につき1名以上+管理職	「航空機利用書」の提出。海外修学旅行については、別に通知を出し費用、保護者の同意、安全面への配慮を促している。
	特別支援学校	小	2泊3日以内	}	原則、最高学年	10分の8以上 やむを得ない場合はこの限りではない	近接都県 関東、中部、近畿	4名につき1名以上+管理職	
中		3泊4日以内							
	高	5泊6日以内				国内全域	6名につき1名以上+管理職		
長野県	小	普	1泊2日以内	家庭の経済的負担を考慮し、費用の削減を図る。高：費用は11万円を上限とする。(海外は国内旅行の2割増程度)	6年	規定なし	極力遠隔地を避ける	20~25人につき1名(校長の判断による)	
	中	普	2泊3日以内(地域の事情により84時間以内)		3年				
	高	普	3泊4日(108時間以内)	最高学年あるいはその前学年(後期)		規定なし		20~30人につき1名	
	特別支援学校(養護)	小	1泊2日以内	}	6年	}	}	}	}
		中	2泊3日以内		3年				
	高	3泊4日以内		3年		規定なし	およそ学級数×2+責任者+養護教諭	航空機利用は、実施2ヶ月前までに提出する「修学旅行実施計画書」に航空機利用計画を記載しておくこと。	
新潟県	小	普	} 市町村教育委員会の定める基準による						
	中	普							
			県立中学校及び中等教育学校(前期課程)						
			1学年、2学年は日帰り、3学年は2泊3日以内(車中泊を含む)	保護者の過重負担にならないようにすること	在学中1回(宿泊を要するもの)				
			中等教育学校(後期課程)						
学	高	5泊6日以内(車中泊含む)	保護者の過重負担にならないようにすること	在学中1回				航空機利用の場合、経費は航空機を利用しない場合と同程度	
援	小	小、中、高等学校に準拠							
校	中								
支	高								
富山県	小	普	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	市町村教育委員会に一任。	
	中	普	3泊4日以内	関係教育委員会及び保護者等と十分協議のうえ決定する	最上学年もしくはその前の学年	原則として全員参加	規定なし	30名につき1名+校長(又は教頭)+養護教諭	特別支援学級の生徒が参加する場合は特別支援学級担任が参加する
	高	普	4泊5日以内	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし	}	60人までは2名とする。超過する人数30人につき1名増可。養護教諭1名増可。	
	特別支援学校	小	1泊2日以内	}	過重とならないよう配慮すること	}	}	}	障害の状態、日程、参加者数に応じて
中		3泊4日以内							
	高	4泊5日以内							

		校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
石川 県	小	普	原則として宿泊を要する場所は実施しないこと	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	80%以上	県内	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認める場合は、2名を限度として加えることができるものとする	障がい児学級の引率教員数は5人につき1名。		
		中	3泊4日以内	〃	最上学年又はその前学年	〃	規定なし				
	県立中	市町立中学校の基準に準ずる									
	援特別 校支	高	普 定	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年	80%以上	規定なし		児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認める場合は、2名を限度として加えることができるものとする	海外修学旅行にあっては、県教委と学校指導課と協議の上、さらに2名を限度として加えることができるものとする。海外修学旅行の引率責任者は原則として学校長とする。
		小	原則として宿泊を要する場所は実施しないこと	〃	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	〃	県内	児童・生徒数5人につき1人を基準とすること。ただし、重度・重複障がいの児童生徒の安全を確保する上で必要な最小限度の数を加えることができるものとする			
		中	3泊4日以内	〃	最上学年又はその前学年	〃	規定なし	〃			
		高	4泊5日以内	〃	〃	〃	〃	〃		高等学校と同じ。	
福井 県	小	普	} 各市町教育委員会の判断とする								
	中	普	}								
	援特別 校支	高	普 定	110時間以内	必要最小限度の額	最上学年またはその前学年	原則として全員参加	規定なし	少なくとも2人以上とする。生徒30人につき1人を標準		
		小	34時間以内	家庭の経済的負担を考慮した額	6年又は5、6年	〃	本県を中心とした近隣府県 中部、近畿、関東方面	規定なし	盲・ろう学校、4人につき1名。 養護学校、3人につき1名		
中	58時間以内	3年又は2、3年									
	高	82時間以内	最上学年またはその前学年	〃	〃	〃	〃				
岐阜 県	小	普	1泊以内	規定なし	規定なし	原則全員参加	規定なし	児童20人につき1名＋責任者。分校参加は教員1名増	特別支援学級は普通学級に同じ。引率者は担任1名＋教員1名		
		中	原則として2泊3日以内					生徒25人につき1名＋責任者1名			
	援特別 校支	高	普 定	原則として3泊4日以内	必要最小限度の額とする	〃	〃	教育的見地に立ち、ねらいが十分に達成できるような目的地	生徒30人につき1人。別に責任者2人		
		小	1泊以内	規定なし	〃	〃	〃	5人につき責任者・教員・寄宿舎指導員各1名			
中	原則として2泊3日以内										
	高	原則として3泊4日以内	〃	〃	〃	〃	〃				
静岡 県	小	普	1泊2日～3泊4日程度	規定なし	規定なし	身体的な理由等で参加困難な者以外は全員参加	規定なし	原則として1学級2人以内	特別支援学級は普通学級に同じ		
		中		〃	〃		〃				
	県立中	規定なし	高等学校の基準に準ずる	規定なし	原則として、当該学年生徒全員を参加させるものとする	目的を踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連を十分考慮して決定する	原則として、1学級につき教員2人＋養護教諭(又はこれに準ずる教員)1人＋責任者(校長、教頭又はこれに準ずる教員)1人	航空機利用は保護者の理解・同意が得られるようにする。			
	高	普 定	規定なし	75,000円程度	規定なし	原則として、当該学年生徒全員とする	目的を踏まえ、学校・学科の特色や実態及び日常の学習活動との関連を十分考慮する				
	特別 支援 学 校	小	1泊2日以内	前年度の県立特別支援学校の学部別平均額を参考とする。ただし、保護者の負担を考慮し費用の削減を図る	6学年が原則	原則として、当該学年生徒全員とする	目的地や見学場所は、日常の学習活動との関連及び児童生徒の障害の実態を考慮し、修学旅行を通して効果的な体験学習や情操教育等が深められるよう、十分検討の上選定する	当該学年の担当教員＋養護教諭(これに準ずる者)＋責任者(管理職又はこれに準ずる者)	病弱特別支援、肢体不自由特別支援については、必要に応じて看護師の付添いを認めている。活動内容や日程・移動等の計画の際は児童生徒の障害に配慮するよう指導している。		
中		2泊3日以内									
高		4泊5日以内									

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
愛知県	小 普	1泊2日以内	保護者の負担を考慮してその軽減につとめる	最上学年	全員参加をたてまえとする	郷土を中心とした近隣府県	責任者1名。右の区分による教員数を標準とする。ほか保健担当者1名を加えることができる	1学級2名 2学級3名 3学級4名 4学級5名 ※151名以上は6名 5学級6名 ※181名以上は7名 6学級7名 ※211名以上は8名		
	中 普	2泊3日以内				中部、近畿、関東地方		1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名		
	高 普定	国内3泊4日以内	国内75,000円以内	3年又は2年 4年又は3年	原則、全員参加(80%以上)	限定しない	1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名			
	援特別校支	小	1泊2日以内	小学校に準ずる	原則、最上学年	原則として全員参加	近隣府県の範囲	児童生徒 小：盲・養3人、聾4人 中：盲・養4人、聾5人 高：盲・養4人、聾6人 上記の児童生徒数につき引率者1名	責任者1名+保健担当者1名	重度・重複障害の児童生徒参加の場合、その事情を勘案して引率教員数を増やすことができる。
		中	2泊3日以内	中学校に準ずる			中部、近畿、関東地方の範囲			
三重県	小 普	—	規定なし	規定なし	原則として全員参加	いたずらに遠隔地を選ぶことなく、学習目的に即応した適地を精選	校長・教頭又はそれに代わる責任者のほか当該学年の学級担任及び養護教諭等	<高等学校>旅行費用については、目的の達成と保護者の経済的負担を考慮した適正な額を、校長が定める。		
	中 普	—								
	高 普定	—	規定なし	三重県立学校修学旅行等実施要綱による						
	援特別校支	小	1泊2日以内	33,000円以内	"	"				
		中	2泊3日以内	57,000円以内						
高	4泊5日以内	66,000円以内								
滋賀県	小 普	}	市町村教育委員会が定める基準							
	中 普									
	県立中	3泊4日	県教育委員会が年度当初に、次年度実施の基準額を示す	最上学年又は前学年	—	—	1.5~2人(1クラス)をもとに、学校の実態、旅行の形態等を考慮する。	航空機の利用については、保護者の同意を得ていること。		
	高 普定	4泊5日	県教育委員会が年度当初に、次年度実施の基準額を示す	最上学年又は前学年	原則、全員参加	規定なし				
	援特別校支	小	1泊2日	20,000円程度	"	"	"	参加児童生徒3人につき教職員1人とする。ただし、参加児童生徒が3人以下の場合も少なくとも2人とする。なお、重度の障害児童・生徒の場合にはこの限りではない。	2泊3日が主流。 航空機利用3泊4日以内、特例的認可。3泊4日が主流。	
中		3泊4日	55,000円程度							
高	3泊4日が主流	85,000円程度								
京都府	小 普	}	市町村教育委員会ごとに実施							
	中 普									
	府立中	原則として4泊5日以内	学校行事としての教育活動の意義を考え、保護者の経済的負担等に十分配慮し決定	規定なし	実施の1年前までに教育長に計画書を提出し協議する	—	約30人につき1名+校長+養護教諭	特別支援学級は普通学級に準ずる。引率教職員数は児童生徒の実態による。		
	高 普定	原則として4泊5日以内	保護者の負担が過重にならない範囲	規定なし	届出事項	規定なし	—	—		
	援特別校支	小	小学校に準拠	"	"	"	"	人数は児童生徒の実態による+管理職+養護教諭		
中		中学校に準拠								
高	高等学校に準拠									
大阪府	小 普	}	市町村教育委員会ごとに定める							
	中 普									
	高 普定	4泊5日以内	規定なし	第2学年以降 4年課程第3学年以降	原則として、全員参加	規定なし	規定なし	・費用は、保護者の過重負担を避ける。 ・修学旅行費用については、最新の通知文に留意するよう指導している。		
	援特別校支	小	1泊2日以内	規定なし	最終学年	"	"	"		
中		2泊3日以内								
高	4泊5日以内	第2学年以降								

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
兵庫県 (市町立中学校、市立高等学校 公立特別支援学校校分)	小中普	}	各市町組合教育委員会で指導		原則として全員参加	伊勢、奈良、京都、広島等 沖縄、九州、東京、信州等	各市町組合教育委員会で指導	
	中等教育学校後期課程							
	高普定							
	特別支援学校	小 1泊2日以内	20,000円	規定なし	原則として全員参加	規定なし	原則として、視覚特別支援学校にあっては、両目の視力の和が0.01以下の児童生徒につき1名。その他の児童4名につき1名とする。 聴覚特別支援学校にあっては児童生徒4名につき1名。特別支援学校にあっては児童生徒3名につき1名。	
	中 2泊3日以内	47,000円						
	高 7日以内	80,000円程度						
奈良県	小中普	}	各市町村教育委員会において指導					
	高普定		4泊5日(上限)	80,000円以内(消費税は別)	規定なし	原則、全員参加	規定なし	規定なし
	特別支援学校	小	1泊2日	20,000円以内(消費税は別)	"	"	"	"
		中	2泊3日(上限)	50,000円以内(消費税は別)				
	高	4泊5日(上限)	80,000円以内(消費税は別)					
和歌山県	小中普	市町村教育委員会の定める基準による。						特に規定なし
	県立中	3泊4日	規定なし	規定なし	規定なし	日本国内	特に規定なし	
	高普定	4泊5日以内	74,000円を限度とする	規定なし	"	規定なし	"	航空機利用の場合、教育委員会と事前協議。
	特別支援学校	小 小学校に準拠 中 中学校に準拠 高 高校に準拠	各校の児童生徒の実態を十分考慮して定める			"	小学校・中学校・高校に準拠。各校の児童生徒の実態を十分考慮して定める	"
鳥取県	小中普	}	各市町村教育委員会で定める基準					
	高普定		4泊5日以内	保護者の負担過重とならないよう必要最小限度とする	最終学年又はその前学年	大多数の生徒が参加するものとする	規定なし	1学級につき2名を基準とする。ただし、1学級の場合は4名、2学級の場合は5名とする。
	特別支援学校	小	1泊2日以内	"	"	全員参加を原則とする	"	養護学校の場合、小学部、中学部および高等部は、2名につき1名を原則とする(重度・重複障がいの子童・生徒を含む場合には、当該児童・生徒1人につき1名)。盲・聾学校の場合、小学部は6名までは2名、6名を超える場合は、その超える人員を3で除した数を加える。中学部は8名までは2名、8名を超える場合は、その超える人員を4で除した数を加える。高等部は10名までは2名とする。10名を超える場合は、その超える人員を5で除した数を加える。いずれも1未満の端数を生じた場合は切り上げる。ただし、小学部、中学部及び高等部において、重度・重複障がいの子童・生徒を含む場合には、当該児童・生徒1名につき1名とする。
		中	2泊3日以内	"	"	"	"	
	高	4泊5日以内	"	"	"	"	"	
島根県	小中普	}	市町村教育委員会で定める基準					
	高普定		5泊6日以内	保護者の経済的負担を考慮する	2、3年が望ましい	原則全員参加	規定なし	30人につき2名、30人増すごとに1名増を原則とする
	特別支援学校	小	1泊2日	"	"	"	"	緊急事態を想定して対応できる体制であることを考慮し、各校で適切に定める。
		中	3泊4日以内					
	高	5泊6日以内						

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
愛媛県	小普 中普	} 市町教育委員会の定める基準								
		中等教育学校(前期課程)							(註)※ただし、特別の事情があるときは教育長と協議のうえ、日数の限度を超えて実施することができる。	
		4泊5日以内※	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。			
		高等学校及び中等教育学校(後期課程)								
		全 定	5泊6日以内※	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。		
特別 学校 支援	小 中 高	1泊2日以内※ 4泊5日以内※ 5泊6日以内※	原則20,600円以内 原則55,700円以内 原則104,620円以内	〃	〃	〃	5人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子児童生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。			
高知県	小普 中普	} 市町村教育委員会の管理運営規則による								
		県立中	4泊5日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	10分の9以上	規定なし	参加生徒数÷40×1.5名		
		高 普 定	5泊6日以内			原則全員参加 少なくとも2/3以上		校長又はこれに代わる責任者を含み、参加生徒数÷30+1。なお、生徒数100人につき1人の数を加えることができる		
	特別 学校 支援	小 中 高	2泊3日以内 4泊5日以内 5泊6日以内			2/3以上		[視覚障害・聴覚障害] 参加児童生徒数÷5+1 [知的障害・肢体不自由・病弱] 参加児童生徒数÷3+1		
		小普 中普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	県立中学校及び中等教育学校(前期課程)									
福岡県		規定なし	個別協議	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上			
		高等学校及び中等教育学校(後期課程)								
		普 定	規定なし	77,000円以内	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上		
	特別 学校 支援	小 中 高	規定なし	16,400円以内 41,300円以内 77,000円以内	〃	80%以上	〃	学級数×2.0を下限、ただし総数は3名以上		
	佐賀県	小普 中普	} 市町教育委員会の定める基準による							
		県立中 高 普 定	5泊6日以内	規定なし(保護者の負担軽減に努める)	在学中1回	佐賀県立学校の修学旅行に関する実施基準による	規定なし	30人につき1名+保健担当者の数(切上)を引率者数(30人未満は2名以上)とする。団長は校長又は教頭(引率者数を含む)		
特別 学校 支援		小 中 高	} 高等学校に準ずる							
長崎県		小普 中普	} 市町教育委員会の定める基準による							
		県立中 原則として県立高校と同様の基準。ただし、旅行費用は70,000円以内とする。								
		高 普 定	5泊6日以内	78,000円以内	規定なし	参加率60%以上、休業日は40%以上	規定なし	30人につき1名、最低2名を下回らない。団長は教頭。		
	特別 学校 支援	小 中 高	1泊2日以内 2泊3日以内 5泊6日以内	20,600円以内 55,900円以内 104,620円以内	〃	参加率60%以上	〃	実態により別途考慮する		

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
熊本県	小 中 普 普	}	各市町村教育委員会の定める基準による							
	高 普 定		5泊6日以内	79,000円程度	規定なし	2/3以上の参加	規定なし	1学級 3人 2学級 3~4人 3~4学級 学級数+1~学級数+2人 5学級以上学級数+2人	30日前までに教育委員会と事前協議。航空機の利用については、本人及び保護者の同意が得られていること。欠航・空港着陸地変更の事態に対応できる方策が講じられている場合につき認める。	
	援特 学別 校支	小 中 高	1泊2日以内	20,400円以内	"	"	県内又は沖縄を除く九州九州、山口県、広島県	学級数+2~学級数+3		
	2泊3日以内	55,600円以内								
	3泊4日以内	79,000円程度								
大分県	小 中 普 普	}	市町村教育委員会ごとに規定する							
県立中 高 普 定	3泊4日以内(関西以東及び海外は4泊5日を認める)		保護者の負担過重を避ける	3年又は2年	80%	制限なし	50名未満2~3名、50名以上100名未満3~5名、100名以上150名未満4~6名、150名以上200名未満5~7名、200名以上250名未満7~9名、250名以上300名未満8~10名、300名以上400名未満10~12名、400名以上500名未満13~14名、500名以上14名以上			
援特 学別 校支	小 中 高	1泊2日以内		3泊4日以内(関西方面の場合は4泊5日を認める)	4年又は3年	70%		制限なし		
宮崎県	小 中 普 普	1泊2日	保護者の負担過重にならない範囲	卒業学年又は直近学年	原則、全員参加	主として鹿児島中心	主として鹿児島中心	障害児学級は普通学級に準ずる。		
	中 普 定	3泊4日		主として関西方面						
	中等教育学校(前期課程)	3泊4日以内	保護者の負担過重にならない範囲	規定なし(前期課程1回限り)	原則として、在籍数の95%以上	規定なし	主として関西	生徒30人につき1人		
	高等学校及び中等教育学校(後期課程)	普 定	6泊7日以内	保護者の負担過重にならない範囲	規定なし(後期課程1回限り)	原則として、在籍数の80%以上	規定なし	主として、関東及び関東近隣	引率責任者を除き、生徒30人につき1人	定時制は全日制に準ずる。
	援特 学別 校支	小 中 高	1泊2日以内	"	"	原則として、全員参加	主として鹿児島	児童生徒の実態に応じて、その都度協議する		
3泊4日以内	主として九州管内が中心									
6泊7日以内	主として関西、関東が中心									
鹿児島県	小 中 高 普 定	1泊2日以内	所管教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	規定なし	規定なし	・特別支援学級は通常学級に同じ。 ・航空機利用・船中泊は離島の学校。	
3泊4日以内										
援特 学別 校支	小 中 高	1泊2日以内	小学校に準拠	"	90%以上	"	"	"		
3泊4日以内	中学校に準拠									
5泊6日以内	高等学校に準拠	65%以上								
沖縄県	小 中 高 普 定	1泊2日以内	規定なし	6年又は5年	90%以上	県内	25人につき1名+責任者+養護教諭	障害児学級は普通学級に同じ 往復航空機利用を認める。		
3泊4日以内	規定なし	3年又は2年	70%以上	県内						
高 普 定	6泊7日以内	規定なし	保護者負担の軽減	3年又は2年	(希望者制)	関西、関東、長野、北海道	30人につき1名	往復航空機利用を認める。		
援特 学別 校支	小 中 高	1泊2日以内	"	6年	過半数以上	県内	3人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名)	"		
3泊4日以内	九州内									
4泊5日以内	関西、関東	5人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名)								

＜政令指定都市＞

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
札幌市	小 普	1泊2日以内	10,000円 (除、交通費・保険料)	最終学年	原則として全員参加	規定なし	人数規定はないが、引率旅費については、北海道教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準による	車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、バス及びフェリー
	中 普	3泊4日以内	33,500円 (除、交通費・保険料)					
	高 普	5泊6日以内	標準額なし	最終学年またはその前年度	原則として全員参加	日本国内		車船中泊は2日以内とすること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー
	高 定	航空機利用は4泊5日以内						
特別 学校 支援	小	小学校に準ずる						
	中	中学校に準ずる						
	高	高等学校に準ずる						
仙台市	小 普	1泊2日以内	20,300円以内	最高学年又は前学年		会津若松が多い	40人以下2人以上。40人を超えるときは、超える数の20人までごとに1人を加算。救急看護の心得が有る者を含める	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普	2泊3日以内	50,300円以内	〃		東京・横浜方面が多い		
	高 普	4泊5日以内	国内85,000円	〃		関西・九州・沖縄が多い		航空機利用は申請あれば検討。
	高 定							
特別 学校 支援	小	小学校に準ずる						
	中	中学校に準ずる						
	高	高等学校に準ずる						
さいたま市	小 普	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とする	最終学年又はその前学年	実施人数の85%を下らない	指定無し	参加児童・生徒15～30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする	特に必要と認める場合は、実時間72時間を超えない範囲で車中泊1泊を加えることができる
	中 普	2泊3日以内						
	高 普	4泊5日以内 (120時間以内)	目的の達成と保護者の経済的負担を十分に考慮した低廉で適正な額とする	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	70%を下らない	日本国内		航空機利用の条件 (1)航空機の利用について、あらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること (2)航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと
	高 定							
特別 学校 支援	小	小学校の実施基準に準ずる						
	中	中学校の実施基準に準ずる						
	高	高等学校の実施基準に準ずる						
千葉市	小 普	日帰り	保護者の負担が過重にならない範囲	6年	原則、全員参加	規定なし	30人につき1名、県外は校長又は教頭	特別支援学級は普通学級に準ずる。障害の種類・程度に応じて特別配慮する。
	中 普	2泊3日		3年	〃			
	高 普	4泊5日以内		規定なし	80%以上			
	特別 学校 支援	小	日帰り	6年				
	中	2泊3日	〃	3年	原則、全員参加	〃	実態に応じて定める	障害の種類・程度に応じて特別配慮する。
	高	2泊3日	〃	3年				
横浜市	小 普	規定なし (児童生徒への健康面の負担配慮)	保護者の過重負担とならない範囲	第6学年	原則、90%以上	規定なし、校長会申合せ	学級数×1.5+2名(障害児学級は児童生徒の実態に応じて決める)	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普			第3学年				
	高 普			第3学年又は第2学年 第4学年又は第3学年				
	特別 学校 支援	小	〃	〃	第6学年		小学校に準拠	
	中	〃	〃	第3学年		中学校に準拠	生徒の実態に応じ定める	
	高	〃	〃	第3学年又は第2学年		高等学校に準拠		

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
川崎市	小 普	1泊2日	17,200円	6年	原則として全員参加	日光	20人につき1人	特別支援学級は、普通学級に同じ
	中 普	2泊3日	63,000円	3年		京都・奈良		
	高 普定	4泊5日	109,200円	在学中1回		近畿・九州・沖縄方面		
	特別支援 小	1泊2日	17,200円	※特別支援学校については、各校種ごとの日程及び経費基準、旅行方面・引率・その他実施にかかる基準について、児童生徒の実態に即した形で準用するものとする。				
	中	2泊3日	63,000円					
高	4泊5日	109,200円						
相模原市	小 普							
	中 普							
	高 普定							
	特別支援 小							
新潟市	小 普	1泊2日		6年	30日前までに届け			
	中 普	2泊3日		3年	30日前までに届け			
	高 普定							
	特別支援 小							
	中							
静岡市	小 普	1泊2日～3泊4日	基準なし	基準なし	基準なし	基準なし	1学級につき1名若しくは2名とし、これに養護教諭及び責任者を加える	
	中 普	1泊2日～3泊5日	〃	〃	〃	〃		
	高 普	規定なし	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減に努める	規定なし	規定なし	学科の特色や日常の学習活動との関連で、修学旅行のねらいが達成できる地域	責任者1名(校長・教頭又はそれに準ずる者)と1学級につき教員2名と養護教諭又はこれに準ずるもの	届出制
浜松市	小 普	1泊2日～3泊4日程	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	規定なし	規定なし	原則として、1学級2人以上とし、これに養護教諭(又はこれに準ずる職員)及び責任者を加えた人数とする	
	中 普							
	高 普定							
	特別支援 小							
名古屋市	小 普	1泊2日以内	26,700円	第6学年	原則、全員参加	京都、奈良、静岡、高山等	学級数+1名+校長+養護教諭	特別支援学級の引率は、特別支援学級担当教員(実情に応じてプラス)
	中 普	2泊3日以内	54,100円	第3学年	〃	関東、長野、大阪等	学級数あたりの教員数 1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名	中学校において出発・帰着時に送迎バスを利用する場合は2000円を増した額とする
	高 全定	3泊4日以内	75,000円	第2学年 第4学年	〃	中国、四国、長野等方面	7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名	
	特別支援 小	1泊2日	26,700円	小学校に準ずる	〃	関西、静岡方面	小学部3人につき1名、中学部・高等部は4人につき1名、+校長+養護教諭	
	中	2泊3日	56,100円	中学校に準ずる				
高	〃	〃	高校に準ずる					

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
京都市	小 普	1泊2日 … 20,000円以内 2泊3日以上 … 21,500円以内 但し、「奥志摩みさきの家」以外の宿泊は1泊が限度		6年	原則として全員参加	規定なし	約30人につき引率1名	育成学級は、普通学級に準ずる
	中 普	2泊3日… 50,500円以内 航空機利用の場合…53,000円以内		規定なし	〃	〃	〃	〃
	高 普	2泊3日 … 50,500円以内 航空機利用の場合…67,000円以内		規定なし	〃	〃	全日制は、約20人につき引率1名 定時制は、約15人につき引率1名	航空機利用は、一定の条件の下に認める。
	高 定	3泊4日 … 70,500円以内 航空機利用の場合…80,000円以内 4泊5日 … 89,000円以内						
	援特 学別 校支	小	小学校に準拠					
	中	中学校に準拠						
	高	高等学校に準拠						
大阪市	小 普	3 6 時間程度	15,000円程度	第6学年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×1.5+2	特別支援学級は普通学級に同じ
	中 普	6 0 時間以内 (夜行 便利用 7 2 時間以内)	保護者の過重な負担に ならない範囲 50,000 円程度とする	規定なし	〃	東…関東、西…九州 方面までを原則とす る	〃	〃
	高 普 定	4泊5日以内	72,000円程度	規定なし	〃	規定なし	〃	航空機利用…実施1年前ま でに届出
	援特 学別 校支	小	小学校に準ずる					
		中	中学校に準ずる					
	高	高等学校に準ずる						
堺市	小 普	} 規定なし 「堺市立学校(園)徴収金事務取扱要項」を制定し、修学旅行等の事務手続きについて保護者への説明責任 を果たし、適正な事務処理及び校内体制を整備するよう指導						
	中 普							
	高 普 定							
神戸市	小 普	1泊2日以内	19,000円以内	6年	原則として全員参加	規定なし	学級数×1.5+2名	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普	7 2 時間内 (往復新 幹線利用60時間以内)	52,000円以内 航空機利用55,000円以 内	3年	〃	規定ではないが、関 東・九州が多い	〃	〃
	高 普	1 0 5 時間内 (バス利用110時間)	73,000円以内	規定なし	〃	規定なし	〃	夜行バス利用は避ける。
	援特 学別 校支	小		6年		規定なし		小学校に準拠
		中			3年	〃	関東・中国・九州が 多い	学級数×1.5+2名+α(各校の実情により 認めている)
	高			規定なし		規定なし		高等学校に準拠

	校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
岡山市	小普						岡山県の規準に基づいて派遣	
	中普						岡山県の規準に基づいて派遣	
	高普	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	岡山県の規準に基づいて派遣	
	特別 学校 支援 小							
	中							
広島市	小普	1泊2日以内	24,000円以内(消費税を含む)	最終学年	原則として全員参加	規定なし	23人につき1名+責任者(校長又は教頭) +養護教諭	
	中普	2泊3日以内	50,000円以内(消費税を含む)	第2学年	〃	〃		
	高普 定	4泊5日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年又は前学年	〃	〃	28人につき1名+責任者(校長又は教頭) +養護教諭	
	特別 学校 支援 小	1泊2日以内	おおむね、小学校の場合をめやすとすること	最終学年	〃	〃	2人につき1名+責任者(校長又は教頭) +養護教諭	
		中	2泊3日以内	おおむね、中学校の場合をめやすとすること				最終学年
高	4泊5日以内	おおむね、高等学校の場合をめやすとすること	最終学年又は前学年					
北九州市	小普	1泊2日	大分・熊本方面21,783円以内 長崎方面22,291円以内	第6学年	原則として全員参加	大分・熊本・吉野ヶ 里・長崎方面	(普通学級+養護学級)×1.8 3人を下回らない	特別支援学級は普通学級に 同じ
	中普	2泊3日	52,368円以内	第3学年	〃	関西方面	(普通学級+養護学級)×1.5	
	高普 定	5泊6日	79,000円以内 県立高校に準ずる	第2学年	県立高等学校の規定 と同様	県立高等学校の規定 と同様	県立高等学校の規定と同様	
	特別 学校 支援 小	1泊2日	小学校に準拠					
		中	2泊3日	中学校に準拠				
高	2泊3日	高等学校に準拠						
福岡市	小普	1泊2日以内	20,000円以内	6年	全員参加	特になし	学級数×1.5+2	特別支援学級は普通学級に 同じ
	中普	2泊3日以内	50,000円以内	2年		特になし		
	高普	5泊6日以内	77,000円を基準とする	原則2年	80%	特になし	学級数×1.5+1	
	特別 学校 支援 小	1泊2日以内	20,000円以内	6年	全員参加	特になし	学級数×2.0	
		中	3泊4日以内	47,000円以内		3年又は2年		
高	5泊6日以内	79,000円以内	3年又は2年		特になし		航空機利用の場合は1日短縮	